

第 44 回国際通貨金融委員会（IMFC）コミュニケ（仮訳）
（2021 年 10 月 14 日 於：米国・ワシントン D.C.）

1. 世界経済の回復は続いている。しかし、ワクチンへのアクセスと政策支援の顕著な相違を背景に、経済間のばらつきは根強く残っている。変異株の発生によって不確実性は高まっており、回復に対するリスクは下方に傾いている。気候変動やその他共通の課題が一層差し迫り、我々の緊急の注意を要する中、今回の危機は、貧困と不平等を悪化させている。

2. パンデミックの拡大を食い止め、ばらつきを抑制し、あらゆる場所で包摂的な回復を支援するために普遍的なワクチン接種を促進するには、強固な国際協力と即時の行動が必要とされる。この観点から、我々は多国間リーダーズタスクフォースの取組に感謝し、新型コロナウイルス対応ツールへのアクセス及び現場での提供を加速することを奨励する。すべての国が、2021 年末までに少なくとも人口の 40%、また、2022 年半ばまでに人口の 70%にワクチンを接種するという世界全体の目標に向けて前進するために、我々は途上国におけるワクチンや必要不可欠な医療製品・原材料の供給を後押しし、関連する供給や資金調達の制約を取り除くための措置をとる。

3. 複雑な環境の中、我々は変化するパンデミックと利用可能な政策余地に合わせて国内政策を注意深く調整する。我々は、適切な場合には危機対応から、成長の促進及び、対応可能な場合には長期的な財政の枠組の強化を含む、債務持続可能性の維持に焦点を移行しつつ、保健関連の支出及び最も脆弱な人々の保護を引き続き優先する。中央銀行は、物価のダイナミクスを緊密にモニタリングしており、一時的なインフレ圧力を見抜くことができる。中央銀行は、インフレ期待の不安定化のリスクが具体化した場合には適切に行動する。政策スタンスに関する明確なコミュニケーションは各国間への負の波及効果の抑制に寄与し得る。我々は、的を絞ったマクロ・プルーデンス政策等を通じて、金融の脆弱性と金融安定性に関するリスクの監視を継続し、必要に応じ、それらに対処する。我々はまた、債務の持続可能性を回復するための各国の努力を支援し、債務者及び公的・民間の債権者双方による債務の透明性の慣行を強化しつつ、必要とする国への資金支援を供与するための包括的な行動をとっている。

4. 我々は、より強靱で持続可能な世界経済の構築を支援するべく、変革をもたらす改革の加速について協働する。我々は、COP26 の成果に期待し、各国固有の状況を考慮しながら、パリ協定に沿った気候に関する行動をさらに加速させることに強くコミットする。この文脈で、我々は、最も脆弱な人々を保護しながら、温室効果ガスの排出を削減するための効率的な政策措置を含め、財政から・マーケット・規制の対応まで、あらゆる効果的な手段に基づくポリシーミックスを利用する。我々はまた、関連するリスクを管理しつつ、全ての国に便益が及ぶことを目指し、デジタル経済の可能性を解き放つために協力する。我々は、より強固な国際課税制度を導入する。我々は、2021 年 4 月の、為替相場、過度な世界的不均衡、

及びガバナンスに対する我々のコミットメント並びにルールに基づく貿易システムについての声明を再確認する。

5. 我々は、専務理事のグローバル政策アジェンダを歓迎する。

6. 我々は、加盟国がパンデミックからの持続的回復を達成し、その他の課題に対処するため、IMF が、最先端で状況に合わせたバイ及びマルチのサーベイランス並びに的を絞った能力開発を通じ、引き続き支援を行うことを歓迎する。我々は、リスクと不確実性のより適切な組み込み、予測と監視の枠組の改善、マクロ金融問題に対する IMF の関与の深化、データ提供と基準に関する取組等による、サーベイランス活動の継続的な改善を支持する。我々は、「統合的な政策枠組」等を踏まえた、資本フローに関する IMF の「機関としての見解」の見直しを期待する。我々はまた、脆弱国や紛争被害国を含む、脆弱な加盟国に対する IMF の関与の有効性を強化することを支持する。

7. 我々は歴史的な SDR 配分を歓迎する。我々は、強固な対外ポジションを持つ加盟国が、低所得国及び脆弱な中所得国のために国内の手續に基づいて SDR を自発的に融通する選択肢について、その追求に IMF が取り組むことを支持する。我々は、長期的な財務の健全性を維持しつつ、貧困削減・成長トラスト (PRGT) を大幅に拡大することにコミットする。我々は、現在までに PRGT が受けた貢献誓約を歓迎し、より幅広い加盟国に対し、融資原資や利子補給金への更なる貢献を呼びかける。我々は、気候変動やパンデミックに関連するものを含め、将来の国際収支の安定にかかるリスクを減らすべくマクロ的に重要な改革に取り組む国に対し、利用可能な長期資金を提供するための、IMF における強靱性・持続可能性トラスト (RST) の設立を支持する。RST は SDR の準備資産としての性質を維持するべきである。我々は、IMF に対し、RST を発展・実施すること、その過程で世界銀行と緊密に協力すること、及び国際開発金融機関を通じた SDR の融通について実現可能な選択肢を探求するにあたっての技術的な支援を提供することを要請する。我々は、市場の能力を拡大するため、より多くの IMF 加盟国が SDR の任意交換取極を締結するように求める。

8. 我々は、国際収支ニーズを抱える加盟国に対して、IMF が、より多くの高次クレジットトランシュ・アレンジメントを通じ、引き続き支援を行うことを歓迎する。我々は、パリクラブでも合意されている債務措置に係る「共通枠組」を適時に、秩序だった方法で連携して実施するための取組を強化するという、IMF と世銀の両者によって支えられた G20 でのコミットメント及び、債務の持続可能性、透明性、再編に関する IMF の広範なアジェンダを歓迎する。我々は、IMF が、新型コロナウイルスや将来のショックに際して債務返済の猶予を提供するための大災害抑制・救済基金 (CCRT) に対するドナーからの資金貢献を確保することを支持する。我々は、IMF に対し、サーチャージ・ポリシーのアップデートについて感謝し、プレコーショナリー・バランスの中間見直しの文脈において IMF 理事会で関連する分析がさらに行われることを期待する。

9. 我々は IMF に対して、持続的で包括的な構造転換を加盟国が達成することを支援するよう要請する。我々は、気候変動がもたらすマクロ経済や金融上のインプリケーションと、効果的な政策対応について、ガイダンスを求める加盟国からの多様なニーズに応えるという IMF の重要な役割を強調する。我々は、IMF が、そのマンデートと整合的な形で、パートナーとの効果的な連携を引き続き確保しつつ、気候変動・デジタルマネーを含むデジタル化・脆弱性・不平等がもたらすマクロ金融上のリスクやマクロ的に重要なインプリケーションについて、特定し対応するための作業を強化することを支持する。我々は、IMF がそのマンデートを実行するために必要なスタッフと技術を有するために、理事会に適切な予算資源を検討するよう求める。我々は、進行中の組織の現代化の取組を支持し、職員の多様性に関して更なる進捗を求める。

10. 我々は、グローバル金融セーフティーネットの中心にあり、強固で、クォータを基礎とし、かつ、十分な資金基盤を有する IMF への我々のコミットメントを再確認する。我々は、クォータの十分性について再検討することに引き続きコミットし、2023 年 12 月 15 日までに、指針としての新クォータ計算式を含め、第 16 次クォータ一般見直しの下で IMF のガバナンス改革のプロセスを継続していく。我々は総務会への最初の進捗報告を歓迎し、次の会合までの更なる進捗を期待する。

11. 我々は、世界銀行の報告書「ビジネス環境の現状 2018」の調査に係るレビューについての IMF 理事会のステートメントを歓迎する。

12. 次回 IMFC 会合は、2022 年 4 月 21 日に開催される予定である。